

道路管理課

原、字川原宿、字高橋、字大町、字下神原、字道場、字五庵、字龍岡、字下川原、字十六番を加え、長土呂字仲田並びに田口字割塚、字中原、字羽毛田、字羽毛田端、字明法寺並びに三分字古川地内において事業地を変更する。

生活排水課

長野県告示第356号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）の規定に基づく行政処分について、同法第69条第1項及び同条第2項において準用する同法第16条の15第5項の規定により、公開の聴聞を次のとおり行います。

平成27年7月30日

長野県知事 阿部 守一

- 1 日時
平成27年8月12日（水）午前10時30分
- 2 場所
長野市大字南長野字幅下692番地2
長野県庁 議会棟501号会議室
- 3 被聴聞者
 - (1) 商号
軽井沢土地株式会社
 - (2) 代表者氏名
小平 保
 - (3) 主たる事務所の所在地
北佐久郡軽井沢町大字発地1398番地
 - (4) 免許証番号
長野県知事（7）第3527号
 - (5) 免許年月日
平成26年3月9日

建築住宅課

長野県松本建設事務所告示第5号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成27年8月14日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県松本建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成27年7月30日

長野県松本建設事務所長 石井 杉男

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 寺村南松本停車場線
- 3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
松本市平田1丁目2番3地先から 松本市出川町20番地4地先まで	旧	m 9.6~9.9	km 0.2296
同上	新	9.6~31.0	0.2296

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成27年7月30日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成27年7月21日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人グリーンウッド自然体験教育センター
- 3 代表者の氏名
辻 英之
- 4 主たる事務所の所在地
下伊那泰阜村6342番地2
- 5 定款に記載された目的
この法人は、日本の豊かな自然環境を活用した自然体験教育事業を推進し、もって青少年の健全育成及び国民の豊かな余暇生活の構築に寄与することを目的とする。

県民協働課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成27年7月30日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成27年7月22日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
N P O 法人さくら会
- 3 代表者の氏名
花形 春樹
- 4 主たる事務所の所在地
長野市大字長野桜枝町859番地1
- 5 定款に記載された目的
この法人は、精神障害者を初めとした様々な障害を持った人達及び高齢者等の地域生活を支援し、誰もが住みやすい町づくりを目的とする。

県民協働課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成27年7月30日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成27年7月23日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人銀木犀

3 代表者の氏名

小林 正夫

4 主たる事務所の所在地

長野市川中島町原152番地6

5 定款に記載された目的

この法人は、地域に暮らす人々に対して、支え合いのある福祉社会の実現に関する事業を行い、安心できる地域社会作りに寄与することを目的とする。

県民協働課

公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、次のとおり建設業の許可を取消しました。

平成27年7月30日

長野県知事 阿部 守一

許可番号	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	処分の内容	処分をした年月日	処分の原因となった事実
般-26第 3727号	株式会社武田	武田 俊男	中野市大字一本木707-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業、屋根工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業及び建具工事業）の取消し	平成27年4月3日	平成27年3月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこれが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-26第 24756号	株式会社国寿工務店	宮崎 智史	上高井郡高山村大字高井3305-24	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業）の取消し	平成27年4月8日	平成27年3月24日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこれが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-24第 7802号	エヌシーシー株式会社	原田 学	伊那市西町4983	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（電気工事業）の取消し	平成27年4月13日	平成27年3月26日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこれが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-24第 24361号	H & K コーポレーション株式会社	小林 政幸	松本市笛賀7570-10	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業）の取消し	平成27年4月13日	平成27年3月27日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこれが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-23第 23196号	原興業	原 誠	松本市波田10068-4	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（とび・土工工事業）の取消し	平成27年4月13日	平成27年3月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこれが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-22第 9374号	中村建設	中村 直人	松本市梓川上野79 3-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(とび・土工工事業)の取消し	平成27年 4月13日	平成27年4月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-22第 19217号	有限会社信越カット工業	小林 正二	長野市川中島町御厨1678-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(とび・土工工事業)の取消し	平成27年 4月13日	平成27年4月9日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-24第 10332号	島崎建設株式会社	松橋 第二郎	長野市大字柳原23 63-11	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(電気工事業)の取消し	平成27年 4月13日	平成27年4月9日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-24第 1696号	柳沢建設株式会社	柳沢 洋一	北佐久郡軽井沢町中軽井沢22-6	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業)の取消し	平成27年 4月13日	平成27年3月31日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-23第 19802号	酒井工務店	酒井 芳文	上伊那郡飯島町飯島1103-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成27年 4月21日	平成27年4月10日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-23第 23002号	横山木材有限会社	横山 登士	松本市大字岡田伊深243-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業)の取消し	平成27年 4月21日	平成27年4月8日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-22第 86号	有限会社日向ブロック	日向 剛雄	南佐久郡佐久穂町大字平林59	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成27年 4月22日	平成27年4月17日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-22第 4734号	酒井建築	酒井 貞夫	伊那市東春近138	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成27年 4月27日	平成27年4月20日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-26第 24885号	株式会社新幸社	近藤 新	長野市大豆島993-4	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成27年 4月30日	平成27年4月20日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-23第 21594号	有限会社協栄	關口 裕也	上田市下之条215-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、は装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成27年 4月30日	平成27年4月20日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-24第 861号	勝家建設株式会社	平田 道夫	北安曇郡池田町大字会染6124-100	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成27年 4月30日	平成27年4月24日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-24第 17329号	有限会社岩井設備工業	岩井 和典	長野市大字高田1793-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業)の取消し	平成27年 5月11日	平成27年4月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-22第 13179号	株式会社明興	丸石 浩志	長野市大字村山538-3	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業)の取消し	平成27年 5月11日	平成27年4月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-22第 9087号	株式会社信濃屋	小林 光一郎	小諸市諏訪町2-3-10	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成27年 5月11日	平成27年4月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-24第 12497号	橋本建材興業有限公司	宮坂 吉和	安曇野市明科南陸郷1951-3	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(とび・土工工事業)の取消し	平成27年 5月11日	平成27年4月23日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-22第 5098号	平澤建築所	平澤 正光	飯田市山本5129-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工工事業)の取消し	平成27年 5月11日	平成27年4月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-26第 24831号	小林興業	小林 正昭	塩尻市大字北小野1652-40	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(とび・土工工事業及び電気工事業)の取消し	平成27年 5月12日	平成27年4月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-23第 13722号	富士山工務店	橋詰 教	上田市富士山4910-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成27年 5月13日	平成27年5月7日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-22第 6033号	株式会社平林工務店	平林 真史	上田市越戸521-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成27年 5月13日	平成27年4月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-25第 23564号	株式会社スク ラッチ・R E	内田 哲也	長野市大字大豆島 3397-17	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(大工工事業、左官工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業)の取消し	平成27年 5月14日	平成27年5月12日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-22第 23956号	中建	中澤 正治	長野市松代町豊栄 5007	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成27年 5月14日	平成27年5月12日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-22第 8397号	林電気	林 秀敏	北佐久郡御代田町 大字馬瀬口1507-32	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(電気工事業)の取消し	平成27年 5月15日	平成27年5月8日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-26第 24850号	株式会社長谷 部工業	長谷部 恭正	長野市丹波島1-558	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業)の取消し	平成27年 5月15日	平成27年5月14日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-22第 21453号	高見沢工業	高見沢 幸夫	南佐久郡佐久穂町 大字八郡2430-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工事業、石工事業、鋼構造物工事業、は装工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成27年 5月18日	平成27年3月23日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-22第 24012号	株式会社信州 ハビタ	小松 保夫	伊那市境1670-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成27年 5月19日	平成27年5月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-23第 1922号	株式会社原田 組	原田 佑子	北安曇郡松川村28 44	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成27年 5月20日	平成27年5月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-22第 11036号	大島建設株式会社	大島 治	下伊那郡松川町元 大島680	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業、とび・土工事業、石工事業、鋼構造物工事業、は装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成27年 5月21日	平成27年4月15日付けで建設業法第12条の規定による一般建設業許可に伴う廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-22第 13461号	丸敬建設株式会社	牛山 敬一	松本市大字笹賀39 79-7	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工事業、石工事業、は装工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成27年 5月22日	平成27年5月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-23第 11611号	茂木建築	茂木 秀一	北佐久郡軽井沢町 大字長倉4588-84	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成27年 5月22日	平成27年5月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-25第 23645号	株式会社アジア工芸	小林 利恵	北佐久郡軽井沢町 大字追分1532-19	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(塗装工事業)の取消し	平成27年 5月22日	平成27年5月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-24第 15697号	株式会社大地	小山 正	北佐久郡軽井沢町 大字軽井沢1075-20	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(造園工事業)の取消し	平成27年 5月22日	平成27年5月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-23第 24328号	東亜テクニカルサービス	沓掛 豪	茅野市城山6-16	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成27年 5月22日	平成27年5月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-23第 267号	第一建設株式会社	中畠 隆一	岡谷市御倉町4-11	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成27年 5月29日	平成27年4月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-24第 24354号	太田鉄工	太田 直昭	下伊那郡阿南町新野1365-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び鋼構造物工事業)の取消し	平成27年 5月29日	平成27年5月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-24第 3119号	丸貴瀧澤材木店有限会社	瀧澤 貞夫	長野市篠ノ井岡田1065	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業及びとび・土工工事業)の取消し	平成27年 5月29日	平成27年5月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-23第 18391号	日東エンジニアリング株式会社	上條 三郎	千曲市大字稻荷山1709-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、管工事業、ほ装工事業及びしゅんせつ工事業)の取消し	平成27年 5月29日	平成27年5月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-22第 22793号	有限会社建築工房星野	星野 真吾	伊那市ますみヶ丘6957-6	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、屋根工事業、鋼構造物工事業及び塗装工事業)の取消し	平成27年 6月2日	平成27年5月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-24第 18710号	有限会社エース工設	清水 一彦	松本市出川町20-10	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業及び機械器具設置工事業)の取消し	平成27年 6月 2日	平成27年5月26日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-22第 8555号	牧郷建設株式会社	松田 由美子	長野市信州新町弘崎2576	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(塗装工事業)の取消し	平成27年 6月 3日	平成27年5月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-22第 19279号	株式会社飯綱観光開発	田中 賢二	長野市大字上ヶ屋2471-618	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成27年 6月 3日	平成27年5月27日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-22第 6128号	有限会社柳平建設	柳平 健司	茅野市本町東14-5	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(大工工事業)の取消し	平成27年 6月 8日	平成27年5月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-23第 11842号	博友興業株式会社	外川 将志	小諸市大字菱平1136-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び造園工事業)の取消し	平成27年 6月10日	平成27年5月29日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-26第 22613号	弘和	吉江 弘幸	諏訪市大字四賀1609-3	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、は装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成27年 6月10日	平成27年4月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-22第 16550号	丸吉土木株式会社	花形 秀一	松本市大字島内3478-4	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、は装工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成27年 6月12日	平成27年6月9日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-23第 23046号	福重技建	福澤 淳	上田市福田318-3	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、は装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成27年 6月12日	平成27年5月29日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-22第 5669号	長野プレス工業有限会社	和田 和彦	長野市鬼無里1630-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成27年 6月12日	平成27年6月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-24第 3226号	株式会社白木工務店	竹岡 光之介	松本市渚4-16-4	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成27年6月18日	平成27年6月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-22第 21357号	ダイキ建商株式会社	松澤 茂博	長野市川中島町御厨1004-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(とび・土工工事業及び機械器具設置工事業)の取消し	平成27年6月18日	平成27年6月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-24第 24513号	有限会社コーウ設備	湯本 松男	長野市富竹381-4	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(電気工事業)の取消し	平成27年6月18日	平成27年6月10日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-22第 11083号	有限会社新生興業	大西 能久	大町市平1040-337	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(塗装工事業及び造園工事業)の取消し	平成27年6月18日	平成27年6月12日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-23第 15270号	有限会社日鵬住建	大塚 正次	佐久市上平尾851-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(大工工事業)の取消し	平成27年6月19日	平成27年5月13日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-22第 12889号	株式会社和田興業	木内 國治	長野市吉田4-6-28	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業、とび・土工工事業、は装工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成27年6月21日	平成27年4月16日付けで建設業法第12条の規定による一般建設業許可に伴う廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-22第 16266号	株式会社三和住研	佐藤 和男	長野市大字穂保字夫婦池436-19	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、とび・土工工事業、鋼構造物工事業及び鉄筋工事業)の取消し	平成27年6月24日	平成27年6月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-22第 6862号	信濃電材株式会社	岩波 順	岡谷市若宮2-2-38	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(機械器具設置工事業及び電気通信工事業)の取消し	平成27年6月24日	平成27年6月10日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-24第 1242号	株式会社中澤組	中澤 久雄	安曇野市穂高有明5414	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工工事業)の取消し	平成27年6月24日	平成27年6月16日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

公告

上伊那郡伊那土地改良区の役員について、次のように就任退の届出がありました。

平成27年7月30日

長野県上伊那地方事務所長 青木一男

理事**新任**

氏名 住 所

毛利重徳 上伊那郡箕輪町大字三日町91番地

加藤功 上伊那郡南箕輪村6609番地2

重任

氏名 住 所

山下進 上伊那郡箕輪町大字中箕輪11829番地2

堀健男 上伊那郡南箕輪村820番地ロ

彈塚武夫 伊那市福島1432番地

平澤正弘 伊那市野底7579番地

退任

上嶋貞一 上伊那郡箕輪町大字三日町279番地1

唐木達 上伊那郡南箕輪村5226番地1

監事**新任**

氏名 住 所

青柳太美 上伊那郡箕輪町大字三日町1711番地

唐木隆夫 伊那市前原7398番地2

重任

氏名 住 所

都志今朝一 上伊那郡南箕輪村3631番地

退任

氏名 住 所

中村喜男 上伊那郡箕輪町大字福与1360番地1

三澤好光 伊那市福島1377番地

農地整備課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

平成27年7月30日

長野県公安委員会

1 講習会の種別及び受講対象者

講習会の種別	受講対象者
経験者講習	長野県内に住所を有し、銃砲刀剣類所持等取締法（以下「法」という。）第4条第1項第1号の規定による許可を受けて獣銃又は空気銃（以下「獣銃等」という。）を所持する者であって、同号の規定により新たに獣銃等の所持の許可を受けようとするもの又は法第7条の3第1項の規定により獣銃等の許可の更新を受けようとするもの。

2 講習会の開催の日時、場所及び定員

開催日	時 間	講習会場	場 所	定員
9月4日 (金)	午後1時 から 午後4時 まで	佐久会場	佐久市佐久平駅南4番地1 佐久平交流センター	45名
9月9日 (水)	午後1時 から 午後4時 まで	松本会場	松本市大字島立1020番地 松本合同庁舎	45名
9月16日 (水)	午後1時 から 午後4時 まで	伊那会場	上伊那郡箕輪町大字中箕輪10290番地1 地域交流センターみのわ	60名

3 講習科目及び時間数

講習科目	時間数
獣銃及び空気銃の所持に関する法令	2時間
獣銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い	1時間

4 受講手続**(1) 受講の申込み**

受講しようとする者は、獣銃等講習受講申込書（以下「申込書」という。）に必要な事項を記入し、写真（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦の長さ3.6センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの）1枚を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込んでください。

(2) 申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで（土曜日、日曜日及び休日を除きます。）とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切ります。

(3) 受講手数料

受講手数料3,000円は、長野県収入証紙（申込書上部余白に貼り、消印はしないでください。）により納付してください。

5 その他**(1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。****(2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。****(3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。**

生活安全企画課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成27年7月30日

長野県警察本部長 山崎晃義

1 落札に係る特定役務の名称

航空機900時間及び3年点検並びに耐空証明検査受検点検並びに機体改修

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

(1) 名称 長野県警察本部警務部会計課

(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2

- 3 落札者を決定した日
平成27年7月7日
- 4 落札者の名称及び所在地
(1) 名称 富士重工業株式会社航空宇宙カンパニー
(2) 所在地 栃木県宇都宮市陽南1-1-11
- 5 落札金額
44,085,600円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
平成27年6月4日

会計課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年7月30日

長野県立総合リハビリテーションセンター所長

木下久敏

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品及び数量
医療情報システム（オーダリングシステム）一式
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間
平成28年3月1日から平成34年2月28日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 納入場所
長野市大字下駒沢618-1
長野県立総合リハビリテーションセンター
- (5) 入札方法
1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

- 次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する

暴力団関係者でないこと。

- (5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

- 3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請
この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

- (1) 申請書の入手先
次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/nyusatusankasikaku.html>

- (2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

- (3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県会計局契約・検査課用品調達係

電話 026（235）7079

- 4 入札説明書等の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字下駒沢618-1

長野県立総合リハビリテーションセンター 管理部総務課

電話 026（296）3953

- 入札説明書等は、次のアドレスからダウンロードすることができます。

http://www.pref.nagano.lg.jp/soumu/kanzai/chotatsu/other_notice/bid/listprint10.html

5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成27年9月9日（水）午前10時

イ 場所 長野市大字下駒沢618-1

長野県立総合リハビリテーションセンター

- (3) 郵送（書留郵便に限る。）による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 平成27年9月8日（火）午後5時（必着）

イ 提出場所 長野市大字下駒沢618-1

（専用郵便番号 381-8577）

長野県立総合リハビリテーションセンター

- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、平成27年8月18日（火）までに入札申込書を提出してください。

- (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当

する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

6 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規程する長期継続契約です。

この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の削減又は削除があった場合は、長野県立総合リハビリテーションセンター所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased :

Hospital information systems include network systems and personal computers with accessories

(2) Lease Duration:

From March 1, 2016 until February 28, 2022

(3) Delivery place :

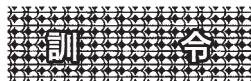
Nagano Prefectural Rehabilitation Center

(4) Contact place for information about the tender :
description / conditions / and other inquires :
General Affairs Department, Nagano Prefectural
Rehabilitation Center
618-1 Shimokomazawa, Nagano City, Nagano
Prefectural 381-8577
TEL +81-26-296-3953(Japanese only)

(5) Time and place for the bid tendering and opening :
Time : 10:00 am. September 9, 2015
Place : Conference Room, Nagano Prefectural
Rehabilitation Center 3F

(6) Time limit and mailing address for the tender submission by mail (registered mail only) :
Time : 5:00 pm. September 8, 2015
Mailing address : Contract and Audit Division ,
Accounting Bureau , Nagano Prefectural Rehabilitation
Center
618-1 Shimokomazawa, Nagano City, Nagano
Prefectural 381-8577 JAPAN

障がい者支援課



長野県教育委員会訓令第10号

県立中学校
県立高等学校
県立特別支援学校

長野県立学校職員服務規程（平成2年長野県教育委員会訓令第5号）の一部を次のように改正し、平成27年8月1日から施行します。

平成27年7月30日

長野県教育委員会

第24条第9項を同条第10項とし、同条第8項中「若しくは第6項」を「、第6項若しくは第7項」に改め、同項を同条第9項とし、同条第7項を同条第8項とし、同条第6項の次に次の1項を加える。

7 職員は、特別養子縁組休暇の承認を受けようとするときは、あらかじめ、特別養子縁組休暇願（様式第19号の2）に特別養子縁組を成立させるための監護をすることを証明するに足りる書類及び養子となる者の生年月日を証明するに足りる書類を添えて、校長に提出しなければならない。

第27条の2第3項中「第24条第8項」を「第24条第9項」に改める。

第31条第1項中「同条第7項」を「同条第8項」に、「又は第7項」を「又は第8項」に改める。

様式第19号の次に次の様式を加える。